

# 国土ニュース

第 248 号 令和 5 年 6 月 1 日

発行: 株式会社 国土工営 (認定経営革新等支援機関)

〒162-0814 東京都新宿区新小川町 6-36 S&Sビル 2 階

TEL : 03-5227-3601 FAX : 03-5227-3604

<https://www.kokudokouei.co.jp>

編集責任者: 上甲 覚

## デジタル遺言制度創設へ

5月5日(金)の日経新聞電子版によると、政府は法的効力がある遺言書を、インターネット上で作成・保管出来る制度の創設を検討するべく、年内に有識者らで構成する研究会を立ち上げることがわかりました。

現行の制度では、法的に効力がある遺言書は以下の3つです。

- 1.被相続人が紙に直筆して作成する「自筆証書遺言」
- 2.公証役場で遺言者が公証人へ口頭で遺言の内容を伝え、公証人が遺言書を作成する「公正証書遺言」
- 3.封書した遺言書を公証役場に持参する「秘密証書遺言」

法務省が2018年に発表した推計によると、日本の人口の55歳以上で、自筆証書遺言の作成者・作成見込み者は1200万人を超えるとみられています。また、日本公証人連合会の発表では、平成25年から、令和4年までの10年間で、ほぼ毎年10~11万人程度の公正証書遺言が作成されており(秘密証書遺言の作成はほとんどない)、今後も引き続き多くの利用が見込まれます。

最も多く利用されている自筆証書遺言は、費用もかからず、手軽に作成できるメリットがありますが、本人が本文や作成日を書いて署名・押印しなければ法的な効力を持たないことや、不動産や現預金など相続する財産を一覧化した財産目録(自書でなくても可)も作成しなければならず、特に高齢者にとっては大きな負担となっています。

インターネット上での作成が可能になれば、フォーマットに沿って入力するだけで作成できるため、遺言制度に詳しくない人のハードルも下がり、遺言書を作成する人の裾野が増える可能性があります。また、従来の紙の遺言書と異なり、クラウド上に保管するので、紛失のリスクがなく、ブロックチェーン技術(情報通信ネットワ

ーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、「ビットコイン」等の仮想通貨に用いられている基盤技術)などを活用すれば改ざんのリスクも減少し、管理上の安全性が格段に増します。

既に米国では、2019年に「電子遺言書法」を定めており、日本での導入についても時間の問題です。最も普及している自筆証書遺言は、手軽に作成できるが故に作成ミスも多く、比例してトラブルになることも多いのが現状です。デジタル遺言導入により、自筆証書遺言のミスを未然に防ぎ、円満な相続に繋がれば良いですね。

## チャットGPT

昨今、急速に進化する生成AI(人工知能)の開発や規制について、国際的なルール作りが喫緊の課題となっています。先月開催されたG7広島サミットでは、AIの国際的なルール作りに向けて、2023年中に「広島AIプロセス」を立ち上げ、整備していくことで合意がなされました。

根底には、人間の想像を凌駕するスピードで進化しているAIについて、早い段階で「歯止め」を掛けないと、潜在的な危険性が、近い将来に顕在化してしまうという危機感があるからなのでしょう。

実は、AIについての発想自体、紀元前8世紀のギリシャには既にありました。但し、初めて「AI」という言葉を現在のように「人間の脳に近い機能を持ったコンピュータープログラム」と定義したのは、1956年、アメリカの計算機学者ジョン・マッカーシーでした。

本格的にAIが世間で注目されるようになったのは、1997年、当時15年に渡り、世界チャンピオンのタイトルを保持し続けた、史上最強の“チェス王”ガルリ・カスパロフが、IBMのスーパーコンピューター「ディープブルー」に史上初めて負けたことでした。

2000年代に入ってから、コンピューターの性能が飛躍的に向上し、ディープラーニング(AIに情報処理の方法を教えるための手法の1つで、複雑な判断や細かい処理ができるようになる)が可能になったことにより、コンピューターが人間の思考を時に超越しました。

象徴的な出来事としては、2012年には将棋でプロの棋士(米長邦雄永世棋聖)が平手(ハンデなし)でコンピューター「ボンクラーズ」に初めて敗退、2016年には囲碁でコンピューター「アルファ碁」が、韓国の李世ドル(イ・セドル)九段に勝利し、話題となりました。

そして、昨年11月、米国の企業であるOpenAI社が開発した、AIを使ったチャットサービス(チャットGPT)が開始されると、瞬く間に世界中で話題となりました。チャットとは、インターネットを介してリアルタイムに会話をする仕組みのことを指しますが、まさに、人間を相手に会話をしているかのように、自然な回答が期待できます。そしてチャットGPTは、このチャット機能を有しつつ、Web上にある膨大なテキストデータを解析し、入力された質問への回答を生成する仕組みです。

現在は、無料版と有料版があり、無料版であれば登録後直ぐに使用することができます。興味がある方は、OpenAI

デジタル遺言の特性

現行の自筆証書遺言	デジタル遺言
真意確認のため全文自筆	ネット上で顔撮影などと組み合わせで作成
本人確認の手段として押印	電子署名などで代替
紙で保管、国による保管制度も	クラウド上などに保管。ブロックチェーン技術で改ざん防止

出典: 日本経済新聞

の公式サイトにアクセスし、簡単な個人情報を登録することで、どなたでも使用することが出来ます。

今回著者が、チャット GPT に下記の質問をし、戻ってきた回答をみてみましょう。

【著者】2023年6月に発行するフリーペーパーに掲載する時事ネタを教えてください

【ChatGPT】申し訳ありませんが、私の知識は2021年9月までのものであり、2023年6月の時事ネタについては把握していません。2023年6月の時事情報に関しては、最新のニュースやトレンドを参考にすることをおすすめします。一般的なトピックとしては、以下のようなものが考えられます。

- 1.国際イベント: 2023年に予定されている国際的なイベントやスポーツ大会(例: FIFA ワールドカップ、国際会議)に関連するニュースや注目の話題。
- 2.政治と経済: 国内外の政治情勢や経済動向に関する最新ニュース、重要な政策の変更や経済成長に関連するトピック。
- 3.環境問題: 持続可能性や環境保護に関連する話題や取り組み、気候変動に関する最新情報やイベント。
- 4.テクノロジーとイノベーション: 最新の技術トレンドやイノベーション、人工知能やブロックチェーンなどの新たな発展に関連する話題。
- 5.社会的課題: 社会の課題や多様性、インクルージョン、ジェンダー平等などについてのニュースや取り組み。
- 6.カルチャーやエンターテインメント: 映画、音楽、芸術、文学、トレンド、インターネットカルチャーなどに関連する話題やイベント情報。

これらのテーマを元に、2023年6月の時事ネタについて情報を収集し、読者の関心や需要に合わせて記事を作成することをおすすめします。また、地域の特性や読者層の傾向にも注意を払いながら、バランスの取れた内容を提供するよう努めましょう。



どうですか。上記の内容をみると、まだ、人間側が大幅に範囲を絞り対象を明確に記載しないと、期待した回答は得られないと感じました。また、無料版だからなのかかわかりませんが、2021年9月までの情報しかないということ、直近の話題に対し対処できない可能性が考えられます。但し、上記の質問を打ち込んで僅か数秒で、このような回答が得られるのには、本当に驚きました。

既に、チャット GPT は、米国の医師免許試験 (USMLE) とウォートン・スクールの MBA コースの最終試験の両方に合格、名門のスタンフォード大学においても多くの学生が期末試験にて使用し、大学側が対応に追われたということです。

今後は日本の大学のレポートや、読書感想文等、長文で回答が欲しいものについては、相当活躍の場所はありそうです。また、企業でも、新商品の開発に関するアイデア出

し、ネーミング候補など、ある程度ターゲットやコンセプトなど入力さえすれば、時間と労力を掛けなくとも、いくらかでもアイデアが得られます。活用の仕方によっては、仕事の負担が大幅に減ることが期待できそうです。

AI は日進月歩、今後あっという間に人間を超える進歩を遂げるものと思います。これからは、人間とうまく共存していく道を模索していかなければなりませんね。

### 研修会のご案内

国土工営では、今年も研修会を実施します。今回ご講演いただく長尾先生は、中小企業大学校で認定支援機関取得者向けの講座等担当されている人気講師で、他ではほとんど研修されていません。今回は外部で研修いただける貴重な機会です。税理士の皆様は勿論、事務所の職員の方々、経営者の方々も聞いても参考になる内容です。ご興味のある方は、本社(下記電話番号)までご一報ください。

<<第25回研修会>>

【テーマ】事業承継支援に必要な財務の基礎知識 ※3時間の会員研修です

#### 【主な演目】

- ① 生命保険(保険会社が教えてくれない、保険の仕組みと選び方)
- ② リース取引(ほとんどの人が誤解している、リース取引のからくり)
- ③ 事業承継における借入金連帯保証(相続における基本的な仕組みと機会)
- ④ 日頃から考えてこそ効果を発揮するのが事業承継支援

【講師】公認会計士 長尾 義敏

【日時】令和5年7月13日(木) 13時30分~16時30分

【場所】アルカディア市ヶ谷

【費用】10,000円(オリジナルテキスト代含む)

トリニテシステム業務提携先(令和5年6月現在)

- 東京税理士協同組合
- 東京地方税理士協同組合
- 千葉県税理士協同組合
- 埼玉県税理士協同組合
- 名古屋税理士協同組合
- 東海税理士協同組合
- 京都税理士協同組合
- 滋賀県税理士協同組合
- 大阪・奈良税理士協同組合
- 神戸税理士協同組合
- 阪神三税協(伊丹・尼崎・西宮)



国土工営では

- ①土地資産家のお客様の相続対策・納税対策
- ②保有資産の収益力向上・資産の組換えなど資産強化策
- ③自社株評価補助・事業承継税制の活用等法人対策
- ④中小企業のM&A、事業再生

などを手がけております。各分野の専門家が調査・実務を担当いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 本社: 03-5227-3601
- 横浜支店: 045-651-2841
- 名古屋支店: 052-588-2322
- 関西支店: 075-212-2801
- 大阪事務所: 06-6920-5551